

高度処理型合併処理浄化槽設置の補助金制度が変わります

町では、汚水処理性能が高く環境への負荷が少ない高度処理型合併処理浄化槽(以下、合併浄化槽と言います。)の設置を促進するため、これまでも合併浄化槽を設置する人に対し、設置工事費の一部を補助してきました。

このたび、さらに合併浄化槽の設置を促進するため、自己の居住する住宅に合併浄化槽を設置する人に限り、次のとおり補助金額を増額しますので、ぜひご活用ください。

○**増額の対象** 自己の居住の用に供する建物(専用住宅および住宅部分の延べ床面積が2分の1以上の併用住宅)に20人槽以下の高度処理型合併処理浄化槽を設置する場合

○**補助金額** 5人槽：519,000円(増額前444,000円)
7人槽：707,000円(増額前486,000円)
10人槽：973,000円(増額前576,000円)
※設置工事費を補助金額が上回る場合は、設置工事費を上限として補助します。

ただし、補助要件の一部が変更となりましたので、ご注意ください。
詳しくは町ホームページをご覧ください。下記までお問合せください。

問 生活環境課 ☎32-1106

第2次養老町生活排水処理基本計画を策定しました

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第6条第1項の規定に基づき、下水道や合併処理浄化槽などの各種生活排水処理施設による生活排水処理形態別人口の推移や将来予測を示すとともに、特に合併処理浄化槽の普及促進により生活排水処理率の向上を図ること、生活排水処理率70%を目指すことなどの生活排水に関する基本方針を定めたものです。

前計画の計画期間が平成30年度で満了となったため、2019年(平成31年)3月に計画の見直しを行い、2028年度までの10年間の計画期間として新計画を策定しました。

計画の詳しい内容については、町ホームページに掲載しています。

問 生活環境課 ☎32-1106

陶磁器類・蛍光灯などの有害ごみを集めます

町では、有害ごみ(蛍光灯・水銀を使用している体温計や茶碗、湯飲みなどの陶磁器類、乾電池)を「ごみカレンダー」の回収計画に基づき、年2回収集しています。

前期分を右記の日程で収集しますので、決められた日に指定の収集場所へ出してください。

なお、有害ごみを出すときは以下の事項にご注意ください。

【収集するもの】

蛍光灯(LED除く) 体温計(水銀式) 陶磁器類(瓦は除く)
乾電池

(それぞれに分別して出してください。電球とLEDは燃やさないごみです。乾電池にはボタン電池も含まれます。)

※収集場所は右記収集場所のみです。通常の集積場とは異なりますので、ご注意ください。

有害ごみ収集場所の変更について

養老地区は町中央公民館第1駐車場(公民館南側)に、上多度地区は上多度プラザに変更となりましたのでご注意ください。

有害ごみ収集日程

地区	収集場所	搬入指定日	
		前日	当日
高田	町役場東駐車場	5月8日	5月9日
養老	町中央公民館第1駐車場	5月9日	5月10日
広幡	広幡自治会館	5月15日	5月16日
上多度	上多度プラザ	5月16日	5月17日
池辺	池辺自治会館	5月22日	5月23日
笠郷	笠郷自治会館	5月23日	5月24日
小畑	小畑自治会館	5月29日	5月30日
多芸西部	福祉センター	5月30日	5月31日
日吉	日吉自治会館駐車場	6月5日	6月6日
多芸東部	多芸自治会館	6月6日	6月7日
室原	室原自治会館	6月6日	6月7日

[収集時間] 指定日前日の15時~18時
指定日当日の7時~9時

問 生活環境課 ☎32-1106